

環境美化条例を制定

～環境と調和した美しい村へ～

近年、環境問題や社会情勢が多様化・複雑化し、身近な生活環境の悪化を心配する声が聞かれるようになりました。

そこで、資源の有効利用を図り、環境に配慮した住民活動を促すとともに、環境と調和した地域社会の構築を目的として、環境美化条例が平成 26 年 4 月 1 日制定となりました。

◆条例の主な内容

- ・ 空き缶等の投げ捨て禁止及び指定容器の資源化促進
- ・ 空き地等の管理の適正化
- ・ 環境美化の促進
- ・ 霞ヶ浦湖岸の美化促進
- ・ 自動車・家具・家電製品等の放置防止
- ・ 飼い犬のふん害防止及び違反ごみ出しの防止
- ・ 美浦村、村民等、事業者及び占有者等の責務を規定



補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、歳入歳出全般にわたり現計予算の見直しを行い、主に事業費が確定したもの及び見込みがついたものの調整、緊急を要する事業の補正を行いました。

会 計 名			補 正 額		予 算 総 額
一 般 会 計			2,361 万円		56 億 8,746 万 5 千円
特別会計	国 民 健 康 保 険		△ 2,533 万 1 千円		21 億 6,983 万 2 千円
	農 業 集 落 排 水 事 業		196 万 1 千円		2 億 3,647 万 3 千円
	公 共 下 水 道 事 業		△ 8,656 万 5 千円		10 億 7,270 万 8 千円
	介 護 保 険		2,105 万 4 千円		9 億 3,419 万 2 千円
	後 期 高 齢 者 医 療		294 万 4 千円		1 億 1,164 万 4 千円
企業会計	水 道 事 業	収益的	収入	△ 3,521 万 6 千円	5 億 5,048 万 4 千円
			支出	△ 867 万 9 千円	5 億 7,481 万 3 千円
		資本的	収入	△ 916 万 2 千円	2,391 万 8 千円
			支出	△ 766 万 5 千円	1 億 5,350 万 9 千円